

論文式試験問題集  
〔民法Ⅱ〕



## 【民法Ⅱ】

次の文章を読んで、後記の【設問1】及び【設問2】に答えなさい。

### 【事実】

1. Aには、平成元年当時、妻Bと未成年の子である長男C・長女Dがあったが、同年3月、C・Dの親権者をBと定めて、Bと協議離婚した。翌年12月、Aは、自己所有の甲土地を持分各2分の1としてC・Dに死因贈与し（以下「本件死因贈与」という）、その旨の始期付所有権移転仮登記を行った（以下「本件仮登記」という）。
2. Aは、平成20年12月8日、Eから2500万円を借り受けた。Eは、Aとの間で執行証書による債務名義を得た。
3. Aは、平成28年5月に死亡したが、C・Dは、同年8月3日に限定承認の申述受理の申立てをし、同月26日に受理された。同月4日には、甲土地につき本件仮登記に基づく所有権移転本登記が経由された。
4. Eは、平成29年2月、甲土地につき強制競売（以下「本件強制競売」という）の申立てを行ったところ、同年10月、強制競売開始決定がされ、差押登記がなされた。
5. そこで、C・Dは、本件強制競売の不許を求めて訴えを提起した。

### 【設問1】

C・Dの請求は認められるか。C・Dの主張の論拠、Eの反論を踏まえた上で、述べなさい。

### 【事実（続き）】

6. Bは、離婚後無理がたたって病弱となり、平成10年5月3日に、成人した長男Cとの間で死因贈与契約を締結した。その内容は、Cが在職中はCがBに対して毎月5万円以上と年2回の定期賞与金の半額を贈与するものとし、Cがこれを履行した場合には、Bはその所有する乙土地（価格4000万円）をBの死亡と同時にCに贈与するというものであった。
7. Bは、平成30年4月に死亡した。
8. Bが死亡するまでの間、DがBと同居して、DがBの身の回りの世話をしていた一方、Cは、Bと離れて暮らしていたが、定期的に連絡したり盆暮れにはBを見舞ったりしながら、Bが死亡するまで死因贈与契約にしたがってBに送金を続けた。
9. しかし、Bは、同居して世話をしてくれる長女Dにほだされ、平成28年11月16日付自筆証書遺言において（以下「本件遺言」という）、乙土地を長女Dに遺贈していた。
10. そこで、Cは、Dを相手に本件遺言につき遺言無効確認の訴えを提起した。

### 【設問2】

Cの請求は、認められるか。Cの主張の論拠、Dの反論、Cの再反論を踏まえた上で、述べなさい。ただし、設問1にかかる事実については、考慮しなくてよい。